

令和 6 年度たかはぎ認定こども園における公定価格（一人当たり月額）

単位：円

認定区分	時間区分	クラス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号		4歳以上児	36,820	36,820	36,820	36,820	36,820	36,820	36,820	36,820	36,820	36,820	36,820	36,820
		3歳児	44,810	44,810	44,810	44,810	44,810	44,810	44,810	44,810	44,810	44,810	44,810	44,810
2・3号	標準時間	4歳以上児	62,020	62,020	62,020	62,020	62,020	62,020	62,020	62,020	62,020	62,020	62,020	62,020
		3歳児	69,730	69,730	69,730	69,730	69,730	69,730	69,730	69,730	69,730	69,730	69,730	69,730
		1・2歳児	132,330	132,330	132,330	132,330	132,330	132,330	132,330	132,330	132,330	132,330	132,330	132,330
		乳児	209,520	209,520	209,520	209,520	209,520	209,520	209,520	209,520	209,520	209,520	209,520	209,520
	短時間	4歳以上児	53,340	53,340	53,340	53,340	53,340	53,340	53,340	53,340	53,340	53,340	53,340	53,340
		3歳児	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050
		1・2歳児	123,650	123,650	123,650	123,650	123,650	123,650	123,650	123,650	123,650	123,650	123,650	123,650
		乳児	200,840	200,840	200,840	200,840	200,840	200,840	200,840	200,840	200,840	200,840	200,840	200,840

- たかはぎ認定こども園で代理受領した施設型給付費は、上記の公定価格から保護者が負担した利用者負担額（保育料）を差し引いた額となります。
- 3歳以上子どもで、副食費の徴収を免除されている子どものうち、1号認定は上記金額に3,500円を、2号認定は4,500円を加算した額が公定価格の額となります。
（ただし、夏休み等で日割り計算となった月がある場合、その月は日割り額を公定価格に加算します。）
- 上記は月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額です。月途中の入退所の場合は、在籍日数に応じて日割り計算した額が公定価格の額となります。